

第7章 地球温暖化に対する適応

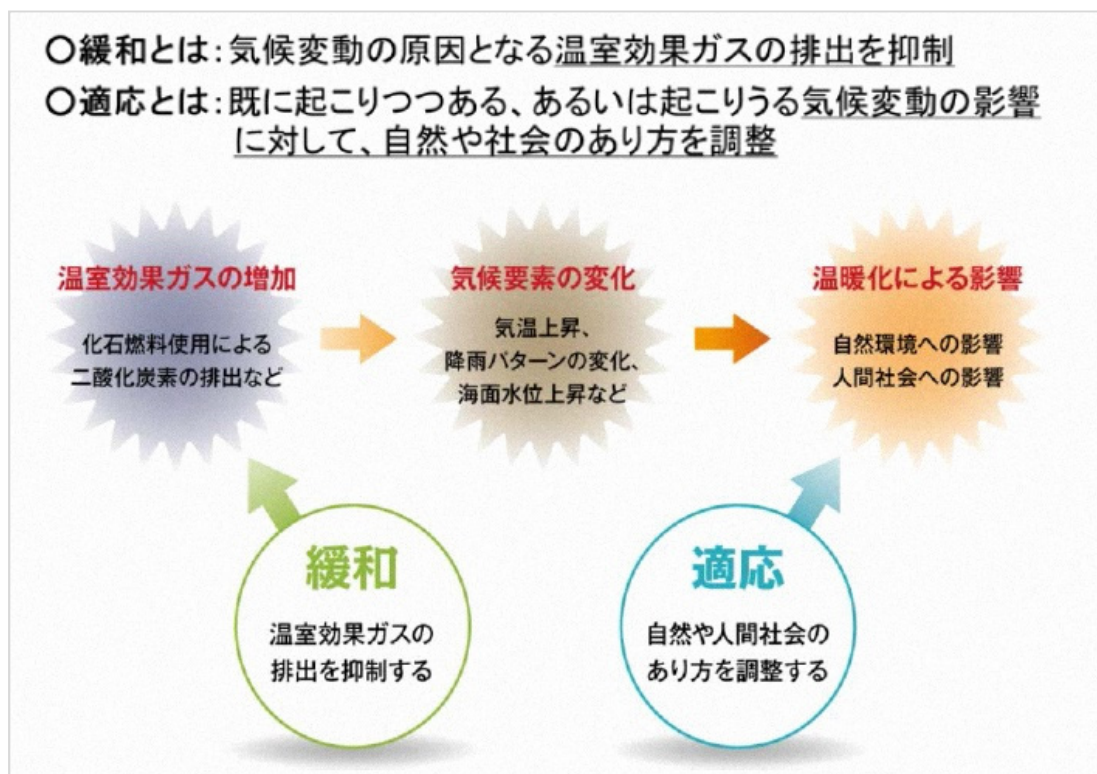
1. 適応とは

地球温暖化が進むと、自然環境や生態系のみならず、社会や経済にも深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。

地球温暖化に対する取り組みとしては、温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」と、現在及び将来予測される影響に対処する「適応策」があります。

「緩和策」とは、省エネルギー対策等により、温室効果ガスの排出を抑制することを指し、本計画の対策や取り組みはこの「緩和策」にあたります。

一方で、「適応策」とは、既に現れている、あるいは、中長期的に避けられない地球温暖化の影響に対して、自然や社会のあり方を調整し、被害を最小限に食い止めるための取り組みをいいます。



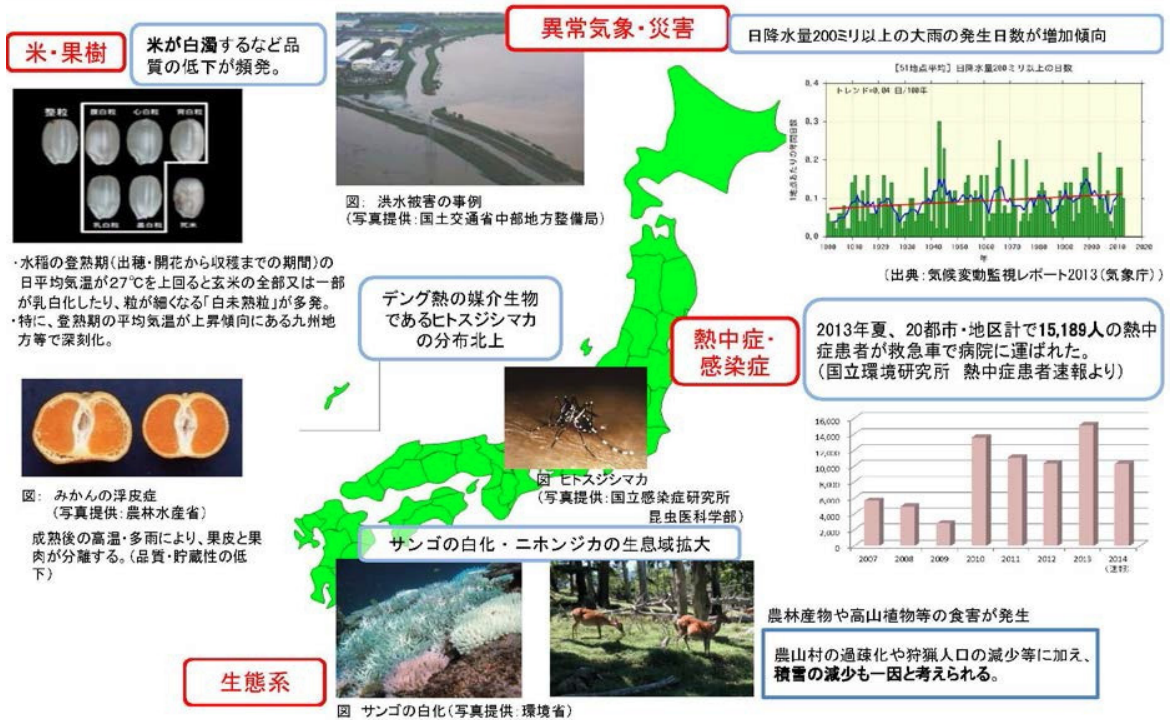
出典：地方公共団体における気候変動適応計画策定ガイドライン

図 8 気候変動に伴う影響への緩和と適応の関係

2. 適応策の必要性

地球温暖化による影響は、局所的な豪雨等の極端な気象現象が増える等、すでに私たちの生活に影響を及ぼし始めており、今後、この影響はますます大きくなるのが科学的に示されています。

これまで、国では、「緩和策」を中心に対策を進めてきましたが、今後は、気候変動による影響に事前に備えるための検討・準備を始めなければならない時期にきています。



出典：地方公共団体における気候変動適応計画策定ガイドライン

図 9 気候変動に伴う影響の例

3. 葛飾区の適応策

防災分野では、集中豪雨等による水害に備え、洪水ハザードマップ等の作成や、スマートフォン用の防災学習用アプリ等による啓発を行っています。

また、健康分野では、熱中症対策として、予防に関する啓発のほか、ミストシャワーや一時涼み所等を設置しています。

今後も、国や東京都の動向等の情報収集をしながら「適応策」について取り組んでいきます。